

## 道路啓開訓練の実施

平成24年11月17日に鳥羽市にて行われた『三重県・鳥羽市合同防災訓練』において熊野灘沿岸の伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所管内で道路啓開マップを利用した道路啓開訓練を実施しました。

### 図上訓練

#### (社会基盤対策部隊)

災害対策本部の社会基盤対策部隊として、道路啓開マップを利用し各建設事務所と連携した図上訓練を実施しました。

#### (建設事務所)

熊野灘地域の4事務所(伊勢・志摩・尾鷲・熊野)において、道路啓開マップを利用した道路啓開訓練を実施しました。

①各建設企業は、道路啓開マップに基づき担当路線の道路啓開作業の実施。

②建設事務所では、協会支部の役員と連携し道路啓開の実施状況を把握。



建設事務所での訓練状況

### 道路啓開訓練(建設業協会)

会場グランドで瓦礫等により通行できない道路を啓開する訓練を実施しました。



### 情報共有システム(建設業協会)

建設業協会が構築した情報共有システムを利用し、被災状況や道路啓開の実施状況を把握する訓練を実施しました。



# 河川堆積土砂撤去のわかりやすい仕組みづくりについて

## 1 河川堆積土砂の現状

平成16年の台風21号等による大災害を契機に、河川堆積土砂撤去について積極的に取り組んできました。県内の河川堆積土砂の総量は、平成22年度末には約180万m<sup>3</sup>までに減少しましたが、紀伊半島大水害など度重なる豪雨により、平成23年度には例年をはるかに超える約90万m<sup>3</sup>の異常堆積土砂が発生しました。

このため、河川堆積土砂撤去の取組をさらに強化したことにより、約60万m<sup>3</sup>の河川堆積土砂を撤去したものの、平成23年度末の河川堆積土砂の総量は、平成22年度末の総量を超える約210万m<sup>3</sup>となりました。

平成24年度におきましても、河川堆積土砂の撤去を、緊急かつ重要な課題として、砂利採取を活用して撤去する方法、災害復旧、河川改修、河川の維持管理として行う方法を適切に組み合わせ、鋭意取り組んでいます。

## 2 河川堆積土砂の課題

近年では、異常な集中豪雨が多発する等、自然災害の脅威が一層強まり、河川堆積土砂に対する県民の皆さんの関心もますます高くなっています。

しかし、河床や土砂の堆積の状況は、豪雨等により容易に変化し、堆積土砂の撤去が必要な箇所も変化することから、計画的に撤去を実施することは困難です。

このため、情報として共有できる、河川堆積土砂の状況やその撤去箇所について、わかりやすくお示しすることが特に重要と考えています。

## 3 河川堆積土砂撤去のわかりやすい仕組みづくり

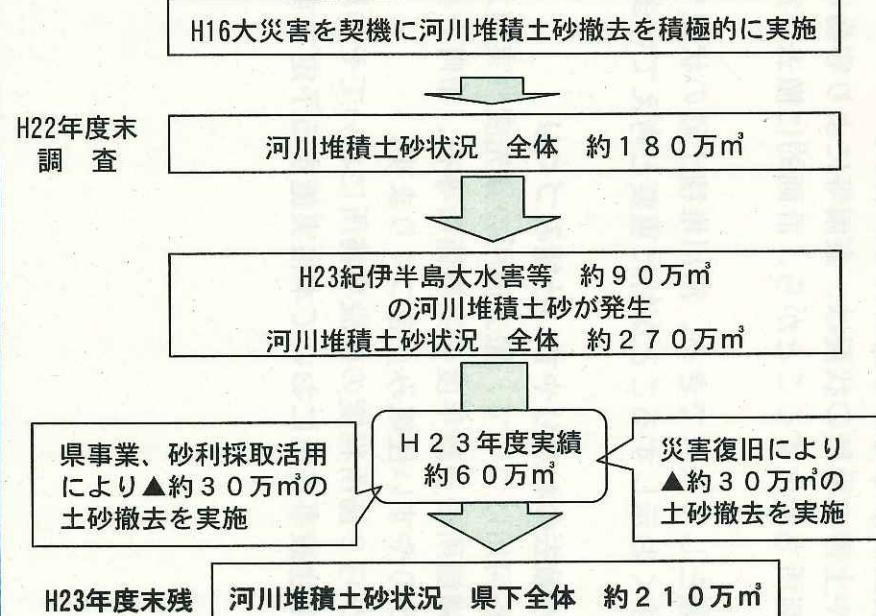
県が管理する各河川について、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を基に選定した実施候補箇所や当該年度の実施箇所等を、市町と共有できる「河川堆積土砂撤去のわかりやすい仕組み」をつくります。

平成25年度から2箇所程度の建設事務所においてその取組を試行し、平成26年度からは全建設事務所において本格実施する予定です。

# 河川堆積土砂撤去のわかりやすい仕組みづくりについて

## 現状

### 土砂堆積状況



## 対策状況

### 土砂流出

#### 土砂流出増

災害による  
土砂流出

経年による  
土砂流出

### 河川堆積



### 土砂撤去

砂利採取

災害復旧

河川改修

河川維持管理

## 課題

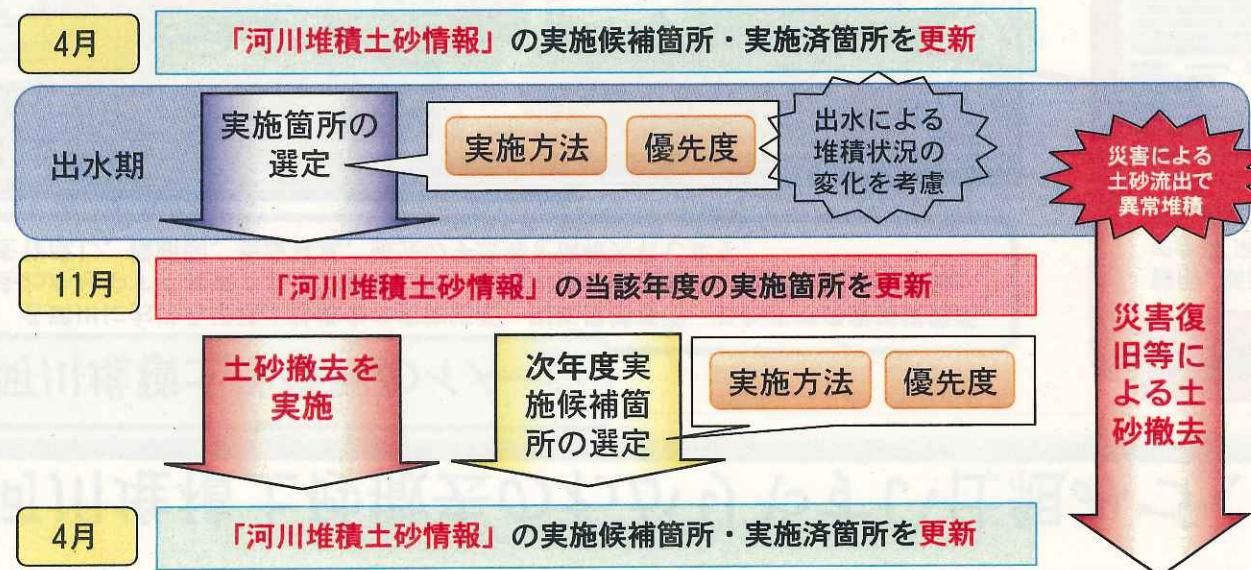
河川堆積土砂に対する関心は高く、計画的な撤去が望まれていますが、土砂の堆積状況等は、豪雨等により変化し、撤去が必要な箇所も変化することから、計画的に堆積土砂撤去を実施することは困難です。このため、情報として共有できる、河川堆積土砂の状況やその撤去箇所について、わかりやすく示すことが特に重要と考えています。

# 河川堆積土砂撤去のわかりやすい仕組みづくりについて

## 対応方針

撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を基に選定した実施候補箇所や当該年度の実施箇所等を、市町と共有できる「河川堆積土砂撤去のわかりやすい仕組み」をつくります。

- 4月 年度当初 実施候補箇所とこれまでの実施箇所を市町と共有します。
- 4月～11月 実施箇所の選定を市町と協議します。
- 11月 出水期の終了後 当該年度の実施箇所を市町と共有します。
- 11月～4月 次年度の実施候補箇所の選定を市町と協議します。



### 実施方法の考え方

#### 事業方法による区分

- 砂利採取を活用する方法
- 災害復旧として行う方法
- 河川改修として行う方法
- 河川維持管理として行う方法

#### 撤去手法による区分

- 「河床掘削」…掘削した土砂を撤去
- 「河床整理」…河川内の深掘れ箇所へ移動（ヨシ草の除去を含む）
- 「樹木伐採」…河川内の樹木を除去

### 優先度の考え方

箇所毎の優先度は、治水上の優先度と処分地の状況から判断します。



# 河川堆積土砂撤去のわかりやすい仕組みづくりについて

## 河川堆積土砂情報のイメージ

各河川における堆積土砂撤去の実施箇所、実施候補箇所、これまでの実施済箇所をわかりやすく共有できる方法として、各河川及び箇所毎の「河川堆積土砂情報」を作成し、横断図、現況写真、撤去の手法等を情報共有します。



### 実施候補箇所

箇所、断面、状況写真等を確認できる「河川堆積土砂情報」を作成し全ての堆積箇所を共有します。



添付ファイル(横断図、写真等)を表示

### 実施箇所

箇所、断面、状況写真等を確認できる「河川堆積土砂情報」を作成し共有します。



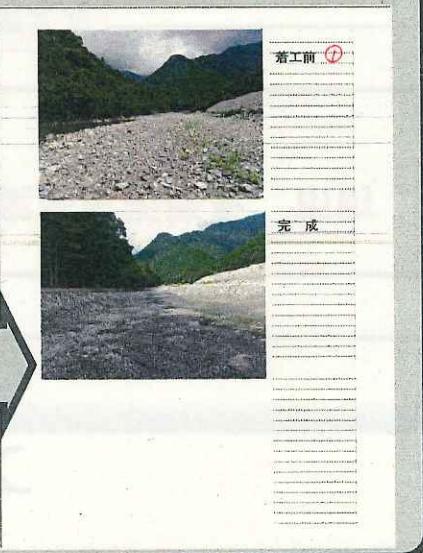
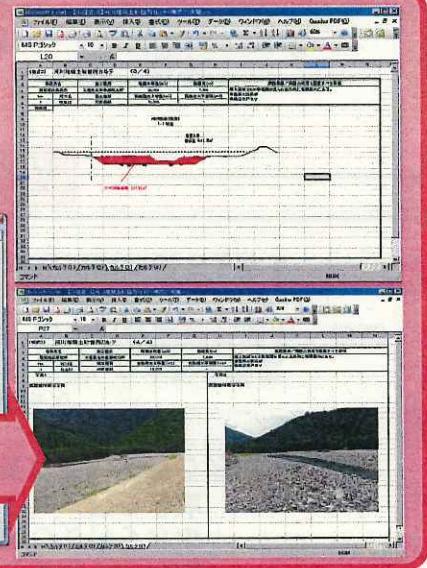
添付ファイル(横断図、写真等)を表示

### 実施済箇所

実施済箇所は撤去後の写真等を「河川堆積土砂情報」に添付し実施状況を共有します。



添付ファイル(写真)を表示



着工前

完成

審議会等の審議状況（平成24年9月18日～平成24年11月19日）

(県土整備部)

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会（第1回）
2 開催年月日	平成24年9月25日
3 委員	委員長 葛葉 泰久 委員 大森 達也 他6名
4 諮問事項	三重県公共事業再評価の審議について 次の県事業について審議が行われた。 1 公共事業再評価実施事業 ○河川事業 ・二級河川檜山路川
5 調査審議結果	事業継続が了承された。
6 備考	次回開催日： 平成24年10月22日 答申時期： 同日

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会（第2回）
2 開催年月日	平成24年10月22日
3 委員	委員長 葛葉 泰久 委員 大森 達也 他6名
4 諮問事項	三重県公共事業再評価及び事後評価の審議について 次の県事業について審議が行われた。 1 公共事業再評価実施事業 ○海岸事業 ・的矢港海岸 ○道路事業 ・主要地方道 神戸長沢線 ・一般国道477号 四日市湯の山道路 ・一般国道167号 第二伊勢道路 ○林道事業 ・西出菅合線  2 公共事業事後評価実施事業 ○道路事業 ・一般国道365号 員弁バイパス
5 調査審議結果	1 公共事業再評価実施事業 事業継続が了承された。 2 公共事業事後評価実施事業 事後評価の妥当性が認められた。
6 備考	次回開催日： 平成24年11月19日 答申時期： 同日

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会（第3回）
2 開催年月日	平成24年11月19日
3 委員	委員長 葛葉 泰久 委 員 大森 達也 他6名
4 諮問事項	三重県公共事業事後評価の審議について 次の県事業について審議が行われた。 1 公共事業事後評価実施事業 ○海岸事業 ・安乗地区海岸 ○県営広域漁港整備事業 ・阿曾浦地区 ○広域農道整備事業 ・北勢南部地区
5 調査審議結果	事後評価の妥当性が認められた。
6 備考	次回開催日： 平成25年2月12日

1 審議会等の名称	三重県営都市公園指定管理者選定委員会（第2回）
2 開催年月日	平成24年10月16日
3 委員	委員長 板谷 明美 委 員 青 純 他4名
4 諮問事項	三重県営都市公園指定管理候補者選定第2次審査(ヒアリング審査)について
5 調査審議結果	三重県営都市公園鈴鹿青少年の森他4公園における指定管理者への申請者から、事業計画の概要等について説明を受け、質疑応答が行われた。
6 備考	次回開催日： 平成24年10月24日 答申時期： 同日

1 審議会等の名称	三重県営都市公園指定管理者選定委員会（第3回）
2 開催年月日	平成24年10月24日
3 委員	委員長 板谷 明美 委 員 青 純 他4名
4 諮問事項	三重県営都市公園指定管理候補者選定総合審査について
5 調査審議結果	三重県営都市公園鈴鹿青少年の森他4公園における指定管理候補者について、答申された。
6 備考	次回開催日： 未定

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会（第172回）
2 開催年月日	平成24年10月30日
3 委員	会長 藤田素弘 委員 浅野聰他16名
4 諒問事項	<p>1 紀伊長島都市計画公園の変更について 紀伊長島都市計画公園「熊野灘臨海公園」について、公園区域を変更する。</p> <p>2 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について (伊賀市内 産業廃棄物処理施設) 特定行政庁である三重県知事が、建築基準法に基づき産業廃棄物処理施設(がれき類の破碎施設)の建築を許可するにあたり、その敷地の位置が都市計画上、支障がないと認める。</p>
5 調査審議結果	原案どおり答申された。
6 備考	次回開催日： 平成25年3月下旬 答申時期： 同日